

# セキュリティエリアへの入退出に関する誓約書

日本情報通信株式会社 殿

私は、貴社の事業所内及び貴社の指定した作業場所等で業務に従事する場合において、本誓約書の下記条項及び貴社諸規則について誠実に遵守することを誓約致します。万一、故意又は過失に関わらず本誓約書条項及び貴社諸規則に反することにより貴社及び貴社社員、貴社の顧客並びに当該顧客のエンドユーザー等の第三者に損害を生じさせた場合、その損害及び損害から復旧する為の費用の一切を連帯して負担し、且つ損害賠償等の責を負うことを誓約致します。

年 月 日

会社名

セキュリティエリア入退室者氏名

印

## 記

### 1. 個人情報の保護

セキュリティエリアに入出し業務に従事するにあたり、貴社及び貴社社員、貴社の顧客並びに当該顧客のエンドユーザー等に関する個人情報を知り得ることを認識し、当該情報を知り得た場合には当該業務に従事中並びに終了後も当該情報の機密を保持します。

### 2. 個人情報の複写等の禁止

当該個人情報は、貴社の書面による事前の許可なしに全部又は一部の複写、複製、破棄は致しません。また、業務を履行するために知る必要のある自社社員（以下「開示範囲」という）以外の第三者に開示、漏洩致しません。

### 3. 個人情報の情報機器への格納禁止

当該個人情報は、貴社の書面による事前の許可なしにパソコン、携帯電話等の情報機器に格納致しません。

### 4. 個人情報のアクセス権管理の厳正化

当該個人情報に対し、開示範囲外の者が参照、入力、出力、複製、編集等の利用が出来ない様にユーザーID やパスワードの設定及び暗号化等の対策を講じます。又、ユーザーID、パスワード等のアクセス認証手段を他の人に教えたり共有したり致しません。

### 5. 手荷物検査

貴社事業所等の入退において、必要に応じて手荷物検査等による情報資産持込み、持出し確認時にはそれに協力します。

以上

# 『セキュリティエリアへの入退出に関する誓約書』管理要領

## ■主旨

セキュリティエリアにおける入退室について、より一層の厳正化を求めるため、セキュリティエリアに入退する全ての関係者より『誓約書』を求めることとする。  
(情報漏洩防止策の一環)

## ■『誓約書の内容』

セキュリティエリアの入退室に関連する『情報保護』に特化した形の誓約書とする。

## ■『誓約書』の提出対象

セキュリティエリアの入退室する全ての協力会社社員。

## ■『誓約書』の提出期限

原則、入館申請時に徴求する。

## ■『誓約書』の管理

- 『誓約書』の管理責任者
  - ・当該セキュリティエリアを管理する室部の管理職とする。
  
- 『誓約書』の保管について
  - ・『誓約書』は、当該セキュリティエリアにて従事する者の従事期間は管理責任者が保管する。
  - ・『誓約書』は、当該セキュリティエリアにて従事する者の従事期間終了と同時にプロセス革新部 情報システム担当 情報セキュリティグループに郵送し、情報セキュリティグループが保管する。
  
- 『誓約書』の文書保管期限
  - ・永久保管とする \*退館後、従事期間終了後も保管する。
  
- 『誓約書』の保管状況の定期確認
  - ・管理部署は年1回『誓約書』の在り方を確認する。